

my number card

# マイナンバーカード 申請・受取休日窓口

## 8月25日(日)8時30分～12時

マイナンバーカードを交付申請される方の証明写真撮影や書類作成をお手伝い！また、申請手続きをされ、受取案内ハガキ(※)を受け取られた方のためのカード受取窓口も併せて開設します。

8月30日(金)まで、カードの交付申請に必要な顔写真を、平日にも無料で撮影するよ！

### 窓口開設場所

市民協働部市民課

### 持ち物

カードの交付申請

#### ①通知カード

※マイナンバーが記載された紙製のもの

#### ②本人確認書類(有効期間内のものに限る。)

㊦+㊦、㊦+㊧、または㊦+㊨のいずれか

㊦公的機関が発行した顔写真付の身分証明書

㊦運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付)

㊦パスポートなど

㊧公的機関が発行した顔写真無の身分証明書

㊧健康保険証、介護保険証、年金手帳など

㊨名前+住所、または名前+生年月日が

記載されている身分証明書

㊨学生証、社員証、診察券など

#### ③認印(スタンプ印不可)

### カードの受け取り

上記の①、②(㊦が1点、㊧が2点、または㊧と㊨が1点ずつのいずれか)、③とお送りしたハガキ(※)が必要です。

※個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

市民協働部市民課(庁舎1階)

担当:小林咲子 ☎43-0390



## 8月は「人権文化をすすめる市民運動」の推進強調月間

市民協働部人権協働課(庁舎1階) 担当:長谷川武史 ☎43-0544

8月は、「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間です。市では、兵庫県と協力しながら、人権文化をすすめる市民運動の推進強調月間として、啓発活動を強化し、すべての人々が人権尊重の精神を「あたりまえ」の社会意識として身につけ、人権を基本とした人間関係が根付く「共生社会と人権文化」の創造を目指します。

### 推進強調月間に実施する事業

#### ①市内の小、中学生が作成した人権ポスター、標語の展示と表彰

市内の小、中学生が作成した人権に関するポスター、標語を展示します。また、ポスター、標語からそれぞれ、最優秀賞1点、優秀賞3点、入賞16点を選定し、加東市人権啓発講演会で表彰します。

展示日時 8月14日(水) 13時～18時  
15日(木)～19日(月) 8時～18時/20日(火) 8時～12時

展示場所 やしろショッピングパークBio 2階 多目的ホール

#### ②加東市人権啓発講演会の開催

日時 8月31日(土) 13時30分～

場所 滝野文化会館

講師 木津川計さん(文化芸能評論家)

演題 「木津川計の一人語り劇場  
『語る落語』～落語の女はみな、賢い～」

※申込不要 入場無料

※無料託児を実施します。託児の利用を希望される方は、8月16日(金)までに人権協働課にお申し込みください。

#### ③人権ジュニアリーダー学級の開催

市内の中学生を対象に、人権について様々な課題を学べる学級を開催します。感受性豊かな中学生の時期に、人権感覚を高めることを目的としています。ドキュメンタリー映画『ある精肉店のはなし』の鑑賞と出演者による講演会、小野・加東保護区保護司会の小林健さんによる講演会のほか、人権歴史館(大阪府堺市)の見学を通じて、人権について多面的に学びます。

#### ④街頭啓発

市内の商業施設で啓発活動を実施するほか、市内公共施設などにのぼり旗を設置します。

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

☎0120-007-110(通話無料)

日時 8月29日(木)～9月4日(水) 8時30分～19時

※土、日曜日は、10時から17時まで。

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

内容 子どもをめぐる様々な人権問題について

◎相談無料、秘密厳守

神戸地方法務局人権擁護課 ☎078-392-1821(内線345)

## 小中一貫校開校に向けて

こども未来部小中一貫教育推進室(庁舎4階) 担当:丸山真矢 ☎43-0562

### 東条地域小中一貫校の開校スケジュールについて

東条地域小中一貫校の建設工事の一般競争入札(入札日5月24日)を行いました。不調となりました。現在、令和3年中の完成を目指し、発注の方法や時期などについて調整中です。また、開校時期について、次の2通りの案を検討しています。

#### ①令和3年4月開校案(当初予定通り)

開校時に新しい校舎は完成していませんが、現在の東条東小学校、および東条中学校の校舎を活用し、義務教育学校として開校。

#### ②令和4年4月開校案(当初予定から1年遅れ)

令和4年4月から、新校舎を利用し、施設一体型の義務教育学校として開校。

開校案の検討については、保護者のみなさんや地域のみなさんのご意見をお聞きすることや、関係機関との調整が必要と考えています。上の2案については、現時点での見直し案ではありますが、今後もより良い方法を検討しながら、方針を決定します。

### 開校に向けた各委員会の開催

東条地域では、7月18日に学校運営委員会を、7月25日に開校準備委員会を開催し、校訓、校歌、校章、制服などについて、幅広く協議しました。

また、社地域では、7月19日に第1回目の学校運営委員会を開催し、通学路等についての検討を始めました。引き続き、保護者のみなさんや地域のみなさん、学校関係者とともに協議していきます。



## 危険ブロック塀等の撤去に補助金

都市整備部都市政策課(庁舎3階) 担当:勝田尚規 ☎43-0517

危険ブロック塀等の倒壊による災害を未然に防止するために、危険ブロック塀の撤去工事に必要な費用を助成します。

補助金額 補助対象経費の2/3(上限20万円)

対象経費 撤去費、整地費、廃棄物運搬費など

### 補助対象者の要件

- ①ブロック塀等の所有者であること
- ②市税等、その他市の債権に係る徴収金を滞納していないこと

### ブロック塀の要件

- ①加東市内に設置されていること
- ②個人住宅や個人が所有する倉庫に附属、または駐車場、空き地などに設置されていること
- ③不特定多数の方が通行する道に面していること
- ④高さ80cm以上であること

※その他にも要件があります。詳細は、都市政策課にお問い合わせください。

申請期間 令和2年2月28日(金)まで ※撤去工事の契約前に申請してください。

